行政・業界版

路上工事の在り方で提言案
工事看板の見直し等
国交省

路上工事の在り方を検討していた国土交通省の「ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会」（委員長・家田仁東京大教授）は7日、工事看板の見直しや、工事渋滞の軽減度に応じた占用企業者へのインセンティブ・チャージの検討などを盛った提言案をまとめた。工事看板の改善は、10月から東京23区内で試行し、16年度から全国に展開。占用企業者へのインセンティブについては、16年度以降にイギリスのレーンレンタル制度を参考に検討する。

路上工事に関するさまざまな調整・取り組みにより、一時期より路上工事が減ったものの、一般社会からの工事に対する批判は相変わらず。

このため提言案では、道路管理者や占用企業者による「内部調整型」の対策だけでなく、道路利用者の視点で評価・監視する「外部評価型」の対策が必要とし、それに基づく五つの柱と17の具体的事業を掲げた。

このうち、工事看板の改善では、工事の詳細な内容を記述した看板に加え、工事実施主体名や工事理由、工事の終了時期などを大きく表示した看板を新たに設置。路上工事への理解を促していく。

占用企業者へのインセンティブ・チャージの導入検討では、イギリスのレーンレンタル制度を参考にしながら、工事の規模や交通量に応じてインセンティブ・チャージを与える仕組みを検討。また、占用企業別に工事縮減度を公表し、工事の効率化に積極的な企業と、そうでない企業を明確化することで、占用企業者の取り組みを促す。

レーンレンタル制度は、道路管理者（自治体）と占用企業者が契約し、道路の種類や工事種別ごとに定められた1日当たりのレンタル料を、占用企業者が道路管理者に支払う仕組み。現在ロンドン市内の2カ所で試行中。

提言案に盛った具体的施策と試行・実施時期は次の通り。

【協働の枠組み構築】

交通工学の専門家を含む道路工事マネジメント改善会議設置（16年度以降）▽同会議によるマネジメント実施（16年度以降）▽同会議の全国展開（16年度以降）

【マネジメントの強化】

集中工事、共同施工、共同構整備の促進（15年度）▽工事総時間を指標としたマネジメント（12月）▽掘り返し対策重点エリアの推進（10月）▽技術的工夫と技術開発の推進（16年度以降）▽交通容量確保のためのソフト施策（一）

【占用企業者へのインセンティブ付与】

インセンティブ・チャージの検討（16年度以降）▽企業別の工事日数公表（12月）▽占用企業者の主体的な道路工事広報（16年度以降）

【利用者への情報提供と監視強化】

リアルタイム路上工事情報提供（16年度以降）▽利用者の監視による工事の改善（10月）▽工事看板の改善（10月）

【道路管理者の縮減強化】

年度末の使い切り型予算の見直し（16年度以降）▽渋滞コスト最小の者が受注する落札方式の推進（12月）▽補修を計画的に集中して実施するエリアの設定（16年度以降）

国交省工事監視官等会議
施工体制一斉点検 元請実質関与に重点

国土交通省はこのほど、各地方整備局の工事監視官による工事監視官等会議を開き、10、11月に行う施工体制の一斉点検などについて議論した。今回の一斉点検では、従来の基本点検項目や、監理技術者の配置などに関する項目に加え、元請けの実質関与についての点検に重点を置く。

14年度の一斉点検では、建設業許可票や建退共加入標識の掲示といった基本点検項目と、監理技術者資格者証の提示、施工体制台帳の備え付け、施工体系図の掲示などの点検を実施。今回の一斉点検では、これらに加え、元請けの実質関与について、より詳細に点検する方針でいる。

実質関与に関する点検では、施工体制点検要領に盛り込んでいる技術者の専任性をはじめ、工程管理や出来形・品質管理、安全管理、下請けの施工調整・指導監督などに関与しているかどうかをチェックする。

14年度は、直轄工事の2564件（稼働中工事の約25％）を対象に点検を行ったが、今回は点検内容の密度が濃くなるため、件数は若干減る見通し。

点検日程や対象件数などは各地方整備局が決め、10、11月に抜き打ちで実施する。

また、都道府県や政令指定都市、関係公団に対しても、国交省と歩調を合わせ、一斉点検を実施するよう呼び掛ける。

このほか同会議では、関東地方整備局が検討している点検要領の改訂案について議論。12月に開く次回会合で改訂内容を決める予定。また、関東地方整備局と四国地方整備局で検討している「ITを活用した建設現場のオープン化」モデル工事についても、次回会合までに対象工事を選ぶ。いずれも12月中にも現場での試行に入る考えだ。

建設現場のオープン化は、建設現場にカメラを設置しインターネット上に公開することなどで、監督業務を効率化・簡素化する。合わせて、非破壊試験やICタグを利用した資材調達の確認など、検査体制を強化することで、より高い品質の確保を目指す。

公取委の14年度施行状況
法的措置 37事案805事業者に

公正取引委員会は7日、独占禁止法第44条の規定に基づき、国会に14年度の施行状況を報告。37事案で延べ805事業者に対しとった法的措置の内容を説明した。課徴金は、入札談合事件などに伴う561件、総額43億3400万円だった。

37事案の行為の内容は、価格カルテルが2事案、入札談合が30事案、不公正な取引方法が3事案、その他2事案。刑事告発事案は、7月に検事総長に告発した東京都発注水道メーター入札談合事件の1事案、「入札談合等関与行為の排除および防止に関する法律」に基づき、改善措置を要求したのは、北海道の岩見沢市長に対する1事案だった。

SXF検定制度を創設
受験公募 来年3月、開始目指す OCF

電子納品のCADデータ交換標準であるSXFの実装普及などに取り組むCADベンダーで構成する「有限責任中間法人オープンCADフォーマット評議会」（OCF、正会員41社）は、電子納品を行う企業や行政担当者を対象とした「SXF技術者検定制度（仮称）」の創設を決めた。検定制度準備室を設置し、来年3月の受験公募開始に向けた具体的な検討を進めている。

SXFは、異なるCADソフト間のデータ交換形式として、日本建設情報総合センター（JACIC）が中心となり開発を進めているもの。国土交通省でも、CADデータの電子納品形式をSXFに規定。

電子納品は、来年度から国土交通省の全直轄工事で実施するなど、各発注者での取り組みが進んでいる。しかし、現場担当者レベルでは、SXFや、電子納品するCADデータの作り方を定めた「CAD製図基準案」に対する知識や情報が不足しており、正確な電子納品やデータ交換に対応できていないのが実態だ。

そこでOCFでは、これらの知識と、電子納品のルールを業務ごとに定めている「電子納品要領案」に関係する全般的な理解度を検定し、SXFの普及と正しい電子納品・CADデータ交換を目指した検定制度を創設することにした。

詳細は今後検討していくが、建設関連企業や自治体などのCALS／EC・電子納品担当者や、その他業務でCADデータ交換にSXFを使用する者などを対象に、全国主要都市で筆記による試験を実施。

来年3月に受験公募を開始して、6月に第1回の検定を実施する計画だ。

また、検定合格後にも定期的に講習の受講を義務付け、改訂した規約や運用方法など最新情報の理解促進を図る。

梅田土工協会長が会見
大規模補正予算 引き続き要望

日本土木工業協会（土工協）の梅田貞夫会長は理事会後に会見し、第2次小泉改造内閣で竹中経済財政担当大臣が続投となったことに触れ、「（実現は）厳しいと思うが」と前置きしながらも、大規模な補正予算の編成を今後も引き続き求めていく方針を示した。

梅田会長は、「当初予算自体が少ない上に、上半期ですでに7～8割消化している。残り2割で下半期がどうなるかは明白」と述べ、大規模な公共投資の補正予算の必要性を訴え、全国建設業協会など他の業界団体とともに、今後も関係大臣や与党に要請していく方針を示した。

このほか葉山莞児副会長は、毎年11月に取り組む災害防止対策特別活動の話題の中で、「大規模な工事での事故は減っているのに、掛け金は変わっていない」と指摘。個人的意見としながらも、安全対策にしっかり取り組んでいる企業に対する企業とそうでない企業の掛け金の見直しの必要性を示唆した。

建設業許可申請
変更届・資格審査申請・官公庁許認可・登録申請手続き致します
許認可コンサルタント
安田行政法務事務所
鹿児島市中央町5－41 TEL 252-8084
トーカンマンション白雲602号 FAX 252-1144

商業手形割引
登録番号 県知事（7）第00113号
㈱川商ハウス（銀商）
鹿児島市新屋敷町1番2号 川商ハウス2F
☎(099)227-2525(代) FAX 223-9593

無振動・無騒音
● 鋼矢板圧入引抜工事
● コンクリート矢板・広幅鋼矢板圧入工事
油圧式超高周波鋼矢板打抜工事（在庫多数）
土木工事一式
各種土留工事
クレーン作業全般
NAMORI
稲森クレーン建設㈱
〒891-0104 鹿児島市山田町416－4
☎(代)(099)265-6651 FAX(099)265-6780